

第 1 回幸手市庁舎の在り方検討審議会 会議録

開催日時		令和 7 年 8 月 4 日 (月)	開 会	午前 10 時
			閉 会	午前 11 時 40 分
開催場所		幸手市役所 本庁舎 第 1 委員会室		
出席者 (敬称略)	委員氏名	勝木祐仁、作山康、小嶋文 (オンライン参加)、小駒祐児、梨本松男、照井暁洋、出井保信、市川照夫、小川万里子、小島弘美、安藤亘、小山智幸		
	事務局	幸手市長 木村純夫、総合政策部長 春田松司、政策課長 中野仁美、政策課主査 小寺翔、政策課主任 日高未奈子		
会議内容		<p>【第 1 回幸手市庁舎の在り方検討審議会】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 役員選出 6 諮問 7 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 幸手市庁舎整備敷地について 追加議案 (2) 答申 (案) について 8 その他 9 閉会 		
配布資料		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回幸手市庁舎の在り方検討審議会会議 次第 ・ 幸手市庁舎の在り方検討審議会委員名簿 ・ 幸手市庁舎の在り方検討審議会条例 ・ 幸手市庁舎整備基本構想【概要版】 ・ 幸手市庁舎整備基本構想 (抜粋) ・ これまでの経緯と今後のスケジュールについて ・ 幸手市役所庁舎整備調査特別委員会調査 中間報告書 ・ 第 2 回幸手市役所庁舎整備調査特別委員会議事録 ・ 第 3 回幸手市役所庁舎整備調査特別委員会議事録 ・ 第 4 回幸手市役所庁舎整備調査特別委員会議事録 ・ 第 5 回幸手市役所庁舎整備調査特別委員会議事録 ・ 第 6 回幸手市役所庁舎整備調査特別委員会議事録 		

発言者	発言内容（要旨）・決定事項
事務局	1 開会
木村市長	2 委嘱状交付 3 市長あいさつ
委員	4 自己紹介
事務局	5 役員選出について 事務局一任との声があり、事務局案の提案より下記委員が選出された。 ---下記役員--- 会長 : 作山委員 副会長 : 梨本委員 6 諮問 7 議事
事務局	(1) 幸手市庁舎整備敷地について 経緯を説明。 【質疑・意見】
委員	◆ 8月下旬の政策会議に諮るとのことだが、整備敷地については、基本構想で現庁舎敷地となっている。現庁舎敷地で検討するのか、現庁舎敷地がひっくり返るのか。
事務局	「幸手市庁舎整備基本構想」については、今まで時間をかけて審議会委員の皆様にご審議いただいた上で、答申をいただき市で決定をした。この基本構想では、「基本構想を踏まえ、今後正式な整備敷地を決定する」とまとめている。また、市議会の幸手市役所庁舎整備調査特別委員会の中間報告書において「今後、基本構想に基づき、特別委員会の意見を参考に基本計画を進めてほしい」とのご意見をいただいております。市と市議会は同じ方向を向いていると認識している。そのため、整備敷地について、全く新しい候補地を検討することはないと考えている。
委員	◆ 4候補地の中から選ぶのか。それは誰が決めるのか。
事務局	これまでいろいろな経緯があった上で、基本構想の中で4候補地を検証し、順位付けをしている。このことについては、幸手市庁舎の在り方検討審議会や幸手市役所庁舎整備調査特別委員会の中間報告書にもあるように同じ方向を向いていると認識してい

<p>会長</p>	<p>る。今回、市長から幸手市庁舎の在り方検討審議会に整備敷地を現庁舎敷地とすることについて諮問させていただいたので、委員の皆様には庁舎整備敷地についてご審議いただきたい。そして、いただいたご意見等を踏まえて市で庁舎整備敷地を決定する。</p> <p>◆ 補足すると、基本構想では現庁舎敷地での建て替えが望ましいという結果が出ており、また、幸手市役所庁舎整備調査特別委員会でもそれを覆すほどの根拠があるデータや意見が提出されなかった。この審議会では、まず基本構想を踏まえて現庁舎敷地を優先して検討し、どこかひっかかる箇所があればご議論をお願いしたい。</p> <p>20 世紀の時、土地が安い、駐車場が確保できるからといって、庁舎や図書館などの重要な都市機能を郊外にもっていった自治体のほとんどは、今、中心部がにぎわっていない。</p> <p>国は立地適正化計画を立て、市街化区域あるいは立地適正化計画における都市機能誘導区域以外での公共施設の建設を制限しており、これから建替える際は都市機能誘導区域内に戻すような内容にしている。そして、立地適正化を図るために交付金などの優遇を打ち出している。</p> <p>基本的には、人口の分散の中心に都市機能があることが理想である。それを郊外にもっていくというのは特別な理由があって、その場所の優位性を説明できなければならない。そのような点でもこれまで基本構想の中でさまざまな視点から評価をして、現庁舎敷地での建て替えが望ましいという結論に至っている。ただし、整備敷地について最終決定ではないため、市議会の意見も踏まえて、審議会として議論したい。</p>
<p>委員</p>	<p>◆ 審議会は年に何回開かれるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度についてはおよそ 1 回。来年度については多くて 5 回を想定している。</p>
<p>委員</p>	<p>◆ 評価項目について重みづけはしているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>項目への重みづけはしていない。7 項目でそれぞれ順位をつけ、さらに点数をつけて算出している。</p>
<p>委員</p>	<p>◆ 幸手市役所庁舎整備調査特別委員会の中間報告書について、資料としていただいたものは質問だけで回答が載っていないが、これは市議会から再提出があるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>再提出は特になく、回答については議事録を参照するようにとの意図と思われる。</p>
<p>委員</p>	<p>◆ 基本構想の中でパース図は作成しなかったのか。イメージがある方がわかりやすいと思うが。</p>

事務局	<p>パース図を作成した方が良いのではないかという意見はあったのだが、基本設計の時にパース図のイメージにとらわれてしまう可能性があるので示していない。</p>
副会長	<p>◆ 幸手市役所庁舎整備調査特別委員会中間報告書は参考と考えてよいか。審議会と市議会と事務局それぞれの立場があると思うが、審議会の立場について説明してほしい。</p>
会長	<p>審議会は諮問機関であり、決定機関ではない。諮問事項について客観的に審議する機関である。本会議では、中間報告書を踏まえて、諮問事項について審議する。</p>
事務局	<p>審議会については、中立的な立ち位置で、専門的見地や地域代表の立場からご審議いただく。幸手市役所庁舎整備調査特別委員会については、市議会議員の立場からご審議いただく。そのため、事務局としては、どちらも尊重して最終的に市の決定をしていく。</p>
委員	<p>◆ 我々は基本計画で何を検討すればよいか。何を求められているのか。</p>
事務局	<p>今回の諮問事項としては、基本計画の策定までの期間で検討のお願いをしているところである。基本計画の検討が本格的に始まると、庁舎の機能や規模、概算事業費などについて基本計画の中で示すことになるため、事務局が整理や作成したものに對し、ご審議・ご意見をいただきたい。</p>
会長	<p>基本構想は方針を決め、基本計画ではそれがより具体化する。市町村によって基本計画の内容は違うため、おおよそ全体事業のスキームと基本構想より詳細な数値を出していくのが基本計画だと考えている。</p>
委員	<p>◆ 基本構想では現庁舎敷地の評価が一番高かったという結果が出ている。本来であれば、5年あっても10年あっても意見集約は難しいほどの事柄であるが、もともと耐震性がなく危険性があるため急ぐことが最優先だと認識している。具体的に設計を進めていくためには、敷地の規模などが決まらないと進められないため、現在意見が求められている。</p> <p>今回の審議会では、基本構想の内容で明らかに矛盾がないかどうか審議してほしいという理解でよいか。そして、今後の審議会では、敷地が決まることによって、どこまでの出先機関を集約するのかなどの検討に入り、基本計画では、基本設計に取り組むための細かい内容を検討するという理解でよいか。</p>
事務局	<p>委員のご理解のとおり。基本構想については、審議会からは最終的に、今後基本構想に基づいて進めるようにという旨の答申をいただいている。その後、特別委員会ではいろいろなご意見をいただき最終的に中間報告書をいただいたので、審議会委員の皆様</p>

	<p>には、その中間報告書を踏まえて、改めて庁舎整備敷地についてご審議いただきたい。</p>
委員	<p>中間報告書を拝見したが、掲載されている意見の中にはもっともな意見だと感じるものもある。今後は示し方というものを工夫するとよいと思う。</p>
会長	<p>◆ 整備敷地については、基本構想の検証において評価が一番高かった現庁舎敷地が妥当であるとするだけでよいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは、整備敷地については、現庁舎敷地が妥当であるとする。先ほどもお話があったとおり、整備敷地を決定してからでないとは基本計画に進めないとのことから、ただ今の審議結果をまとめ、市長あてに答申をする必要がある。</p> <p>ここで、答申案について追加の議案としてよいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>(2) 答申(案)について 内容を説明。</p>
委員	<p>【質疑・意見】 質疑・意見なし。</p>
会長	<p>◆ 答申書については、原案のとおりとしてよいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>8 その他 ◆ 今後のスケジュールについては、委託業者を選定してから本格的な事業計画を組み立てていくため、詳細なスケジュールを決定したのちにお知らせする。</p>
事務局	<p>9 閉会</p>